

令和6年度 第2回さいたま市花とみどりのまちづくり審議会 議事概要

1 日時及び場所

- (1) 日時 令和7年3月17日(月) 10時00分～12時15分
(2) 場所 さいたま市役所別館2階第7委員会室

2 出席者

(1) 委員

新保 奈穂美 委員
福岡 孝則 委員(会長)
加倉井 憲一 委員
二宮 靖男 委員
吉沢 浩之 委員
黒田 真弓 委員
渡邊 保子 委員
煙山 亜由美 委員
高橋 和宏 委員(代理出席:加藤 裕紀氏)

(2) 事務局

みどり公園推進部長	麻生 和彦
みどり公園推進部次長	小山 史男
参事兼みどり推進課長	武笠 勤
参事兼見沼田圃政策推進課長	山田 豊
都市公園課長	川名 啓之
みどり推進課	課長補佐兼係長 井口 宏樹、 課長補佐兼係長 佐久間 新、 主査 山崎 淳、主査 増田 貴之 技師 児玉 将吾、主事 清水 伴泰
見沼田圃政策推進課	主査 大橋 賢
都市公園課	課長補佐兼係長 山見 佳子、主査 滝田 純弥 主任 松本 幸太

3 傍聴者数

0人

4 議事概要

(1) 議題及び報告事項

福岡会長 ただ今より、令和6年度第2回さいたま市花とみどりのまちづくり審議会の議事に入ります。本日の議題は、令和6年度緑の基本計画リーディングプロジェクトの取組状況についてとなります。各プロジェクトにおける今年度の実施内容などを事務局より説明していただきますので、今後の具体的な取組の方向性などについて、委員の皆様からご意見等よろしくお願いいたします。これらの資料について、ボリュームもありますので、リーディングプロジェクトごとに事務局よりご説明をいただきたいと思います。まずは、リーディングプロジェクト全体とリーディングプロジェクト1についてご説明をお願いいたします。

事務局 [資料1 導入及びリーディングプロジェクト1の説明]

福岡会長 ご説明ありがとうございました。ぜひ皆様からご意見いただければと思います。前段は、大宮駅周辺において公民連携で取り組んでいるストリートプランツの社会実験の話、17ページ以降はグリーンインフラの可視化ということで、これを次年度以降、どのように進めていくかということに関してぜひ皆様からご意見いただきたいと思います。

では、待っている間に私から意見が2つあります。1つ目、16ページを見ていただきますと、右下の方に滞留度が高いものと、そうでないものが書かれております。これを既存の都市空間の中で応用するとき、ストリートプランツと既存の樹木について、実験前と実験後で比較できるようにしていただけると、何が効果として現れたのかが見えやすいと思いました。滞留の場合は、人がどれだけの時間いるかという量と、何をしているのかという質のデータを取れると思いますので、そこを可視化していただけたかなと思いますが、それに対して、先ほどお話があった WBGT 値ってというのは、快適指数ということで、どれくらい心地良いと人が居てくれるのかということですね。ストリートプランツの植物は小さいので、あまり暑熱緩和効果はないのかなと思います。そのあたり、次年度に向けて何を検証するのか工夫していただけたら良いと思います。あとは、滞留されている方たちが何を考えでその場所を選ばれているのかということもデータとして取ってみてもいいのではないのでしょうか。可能であればアンケートとか、簡単な QR コードを読み込んでいただいて、なぜそこで、今座っているのか、いつもどういう経路で過ごしているのかみたいなこともわかると、なかなかハードルは高いと思いますが、外の観

察と違って、人の意向はわかると思います。それからグリーンインフラの可視化について、19ページにとりまとめたものがありますが、公園の樹木の計測方法は、LiDAR といって、点群で空間をスキャンするような形になっています。色々なデータのとり方がありまして、空中からドローンで取るもの、TLSのように地上から取るもの、精度が高いもの、汎用性が高くて誰でも使えるようなものなどあります。これをどうやって、何に使っていくのかというところは、よく議論された方が良いと思っております。樹木の活性度を測るのであれば、そういう使い方もあるでしょうし、とにかく空間を可視化する、デジタル上で可視化するという話であれば、異なるやり方もあると思います。その辺りの目的をはっきりさせるというところ。あとは、21ページ目は土地の利用と雨水の浸透能の関係ということですが、土地利用ではなくて土地の被覆ですね、何で土地が覆われているのか、アスファルトなのか芝生なのか、樹林地なのかといったことも見ていけると良いと思いました。それを踏まえて、さいたま市全域で実験をふまえたグリーンインフラ手法をまず定めるのか、ある程度計画の中で定められたモデル地域で検証していくのか、広く浅くいろんな手法を試すのか、モデル地域で見るのかというところは、課題としてあると思いました。ということで、ぜひ、委員の皆様からも、ご意見やコメントをいただければと思いますがいかがでしょうか。はい、それでは黒田委員お願いします。

黒田委員

大宮ストリートプランツについて、2点質問があります。

リーディングプロジェクトは、呼び込む、憩う、守るという3つの目標を柱にして進められていますが、4ページ目の写真で紹介されている、大宮門街に設置されたストリートプランツは、インパクトがあるデザインで、ベンチを併設したことにより、人を呼び込み、皆さん思い思いに利用できる憩いの場となりました。

1つ目の質問は、写真にある小さな緑色のプレートについて、どのようなものか教えてください。2つ目の質問は、埼玉りそな銀行前に設置されたストリートプランツは、大宮門街に設置されたストリートプランツとは違って、レイズドベッド風のストリートプランツが設置されました。設置にあたってどのような工夫をされたのか、教えてください。

福岡会長

黒田委員ありがとうございました。それでは、事務局の方から、今のご質問に対してコメントがあればお願いします。

事務局

ご質問ありがとうございます。まず1点目の緑色のプレートが何かというところですが、こちらのプレートは、資料の9ページに書いてある企業協賛と関係しております。企業から1件で30万円の協

賛をいただいた際に、リターンとして、このような企業名を公告するものを掲出させていただいております。2点目の埼玉りそな銀行前のストリートプランツについて、こちらは実は、初期のストリートプランツの形となっています。と言いますのも、このような箱型のは、商店街沿いにある、ベンチ状の空間に、きっちりハマるような形になっております。大宮門前街前や鐘塚公園のような場所は、かなり広いスペースがございますので、プランターとセットでベンチそのものを設置していますが、元々は既存のストリートの中のベンチなども生かしながら、実施できるような形状にしており、また、板の組み合わせで作っているので、分解して小さくできるようにしております。

黒田委員 ネームプレートについては、もう少し大きくして、協賛いただいた企業の紹介や環境への取り組み、またさいたま市の花とみどりのまちづくりの紹介などを担当者の似顔絵をつけてコメントを残したり、植物の名前や由来などがあると、より興味をもてて面白いと思いました。埼玉りそな銀行前のストリートプランツは、みどりの自然を感じました。今後、今回のレイズドベッド風のプランターを工夫して、もっと手軽に花やみどりを楽しめる可動式プランターとして活用できないか、ぜひ検討していただきたいと思います。

福岡会長 ありがとうございます。その他、委員の皆様からご意見、コメントいかがでしょうか。はい、それでは煙山委員お願いします。

煙山委員 ありがとうございます。グリーンインフラの可視化に向けた動きのところで、お伺いさせていただければと思います。こちらのプロジェクトにつきましては、17ページに概要を記載いただいている中で、緑の価値を可視化していくことで、緑の創出への理解や民間企業からの投資意欲の向上を図るところが主な目的の1つとして記載いただいているところですので、民有緑地をどのようにプロジェクトの中で取り扱っていくのかということをお伺いさせていただきたいです。国土交通省の方でも、昨年11月に都市緑地法の改正を行いまして、その中で、民間事業者による緑地整備の取組を推進するような制度も新たに作っておりますので、こういった定量的なデータを可視化することで、どのように民間事業者の方々にデータ等をお示しし、取組を進めていこうとしているのか、とても良い取組だと思っておりますのでお伺いしたいところです。

福岡会長 煙山委員ありがとうございます。それでは、事務局の方からコメントの方をお願いします。

事務局 ご意見いただきましてありがとうございます。煙山委員がおっしゃられた、国土交通省の方で進められている緑地確保の取組につい

ては、国土交通省の担当部署とも意見交換させていただいており、グリーンインフラの可視化の中でも、国土交通省と同様に、気候変動対策、生物多様性の確保、ウェルビーイングの向上 3 つの視点での評価を検討しています。ご質問の民有地をどのように取り扱うかについては、活用の仕方によって変わってくると考えております。例えば、方向性として示している 2 つのうち、樹木調査の方については、行政としての樹木管理の DX 化等が主な目的になっているので、樹木の調査は公有地を中心に行うこととなります。一方で、総合評価については民有地も含めた市内全域のエリアを評価することによって、民間事業者が、国の制度も活用いただきながら緑地の確保を進めていく際に、例えば、事業地周辺には、グリーンインフラとしてこの機能が不足しているとか、そういったデータがあると、取組の意義を PR しやすくなるということがあると考えておりますので、民有地も含めて、連携しながら進めることができると考えております。

福岡会長

ありがとうございました。その他、ご意見はありますか。では、渡邊委員お願いします。

渡邊委員

ストリートプランツに関してですが、鐘塚公園と門街のところは、少しずつ緑が増えていると市民の方々が認識してきていると思います。いろいろ調査もして、滞在時間が増えたというような分析をしていますが、さいたま市としては 1 人当たりの滞在時間を多くしたいのか、あるいは、人をそこに集める、人の量を重視していくのか、その辺の方向性を知りたいというのと、やはり滞在時間を長くするには、何かそこにいる目的が必要だと思えます。休日であればのんびり過ごすというスタイルもあるかもしれませんが、平日は、例えばそこでランチが取れるようにお店を増やすとか、グリーンだけではなく周りの環境整備も必要になると思います。

福岡会長

渡邊委員ありがとうございました。それでは事務局の方から、お願いします。

事務局

ご意見いただきありがとうございます。まず、1 人当たりの滞在時間を増やしていくのか、あるいはそこに来る方の総量を増やしていくかというところについては、どちらかといえば前者の方を重視しております。ストリートプランツは、これまでの検証結果によると、そこに来る方の総量を増やすというよりは、普段からそこを通る方の滞在性を高めるような効果が出ております。その上で、この大宮駅の特徴として、非常に乗降客数が多いターミナル駅としての特徴がある一方で、駅を利用する方々が、まちに繰り出してどれだけ滞在するかという部分が課題と認識しております。このため、大宮駅を利用している方が駅から降りてまちに出た時に、ストリートプランツで

時間を過ごしつつ、さらに1歩先まで足を運ぶことができると、滞在の効果が期待されると思っております。まずは、滞在性を高めていき、その上で、委員おっしゃられたようなキッチンカーだとか、何か目的になるものも必要と考えておりますので、そういったキッチンカーなども活用しながら、ストリートプランツの効果を高めていきたいと思っております。

私からも一言だけ。我々都市局はまちづくりを所管しております。これから、市街地なり都心部なり、まちづくりがまだまださいたま市内に進んでいきます。そのときに我々緑の担当が、将来的なまちをつくるときに、どれだけの緑の量を確保していったらいいのか、設計者の方に提案するときに、緑視率としてはこのぐらいを目指してくださいだとか、あるいは、民地の再開発が行われるようなときには、規定でいけばこれぐらいだけれども、さいたま市のデータを集めると、このぐらいの緑を確保すると、お客さんが集まった実績があるよというような提案ができると、非常に良いと思っております。

福岡会長
二宮委員

ありがとうございました。それでは、二宮委員お願いします。

私は、庭園とか公園とかそういうところで、普段ガイドをしたり活動をしているので、この画像を見て、ストリートプランツは、ちょっと迫力がないというか、何かもの足りないと感じています。今日、浦和駅からここに来るまでに緑を探しながら来て、浦和駅は随分良くなったと率直に感じました。ロータリーに市の木、県の木のケヤキがぐるっとめぐっていて、駅ビルが改修されたことに伴って、いろいろな珍しい植物が目を引きつけていました。そこにネームはされていませんでしたが、できるだけ植物の科目に関するネームはつけたほうが良いと思っております。それと滞在時間とかそういうデータを取られていますが、人を集めたり商業の観点は必要でしょうけれども、一番は癒し効果だと思います。緑があることによって、清々しいと感じたり、クールアイランド効果があったり。住みたい街の1位が横浜で、2位が大宮で、3位が吉祥寺というのは、昔の大宮のイメージと比べると、大分ランクアップしたと感じています。おそらく利便性とか商業とか、あとは鉄道とか、そういう視点で、住みたい街の2番目に挙げられたと思っておりますが、やはり住みたい街というからには花と緑が溢れている、そういう環境が本来の住みたい街だと思います。そういうメッセージを市としても言っていたら良いと思っております。加倉井委員も活動している見沼田圃エリアでは、ちょうど今頃行くと、桜の回廊が大宮から川口まで続いています。市民の努力で1つの名所になっています。それから三橋総合公園も良い。県の管理ですが、大宮公園も昔は東京から蛍狩りに来たり、明治大正期にはいろいろな文人

たちが来た、そういうところでした。ですから、都市のストリートプランツをさいたま市の公園緑地につなげていくような仕組みがとれるとさらに良いと思います。大宮公園には本当に珍しい科目のウケザキオオヤマレンゲとか、それから桜だけじゃなくて、今ソメイヨシノは病害虫に弱いということで、ジンダイアケボノとか、コマツオトメとかそういうものが新たに植えられています。それともう1点、東京駅北口の旧国鉄の本社があったところに、ヒマラヤザクラが2本植わっています。さいたま市も市の花はサクラソウ、木はケヤキですから、やはりそういうシンボルツリーを上手くストリートプランツとして、ケヤキとかサクラを、さいたま市のシンボルとして、使ったらどうかと思います。また、神保町の学士会館の北側に埼玉県の花と緑の振興センターで作られたムサシノケヤキというのが、列植されています。何かそういうところに広報を展開されていかれると良いと思うので、やはりさいたま市としての花と緑については、ケヤキとか桜ですね。さいたま市の文化財マップはご存じだと思いますが、花と緑のマップみたいなものを将来的にいろいろと作っていかれたらどうかと思います。

福岡会長

二宮委員ありがとうございました。事務局の方から何かあればお願いします。

事務局

ご意見いただきましてありがとうございます。まず最後の方におっしゃられていた、シンボリックなケヤキや桜を使ったり、あるいはストリートプランツがちょっと物足りないという点について、ストリートプランツは可動式という特徴がありますので、街路樹とかそういうものとも連携しながら進めていけたら良いと思いました。また、滞在時間とかだけではなくて、緑の癒し効果ということもご意見いただきました。先ほど福岡会長の方からもありましたアンケートなどで、実際そういった効果を感じている方がどれくらいいるのかを把握したり、定量的には、もう1つのグリーンインフラの可視化の方で実施した WBGT、暑さ指数との関係だとか、そういったところを組み合わせたいけたらと思います。住みたい街というワードも出てきましたので、グリーンインフラの可視化の方でしっかりと緑の効果をPRしながら進められたら良いと感じました。

福岡会長
加倉井委員

はい、ありがとうございます。それでは加倉井委員お願いします。11 ページのアクティビティマッピング調査のことについて伺いたいのですが、この図は8月から12月に調査した全体の結果をまとめたものだと思うのですが、公園に滞在するということは、例えば、気温とか風とか日射量なども関係していて、暑いときにはこのあたりに集まるだとか、風が強い日には風をよけやすい場所に集まるとい

うことになると思います。8月から12月にかけて何回か調査したと思いますが、例えば、日射量とか気温とかによって、8月分9月分10月分11月分12月分とパターンを分けて、人の移動がどうなっているかということになると、公園の緑との関係とか、公園の位置の関係とかがわかると思いますが、そういうデータをまとめていますでしょうか。

福岡会長

加倉井委員ありがとうございます。事務局の方から何かお願いします。

事務局

ご意見いただきましてありがとうございます。時期別のデータや時間帯別のデータも調査しておりますが、時期別のデータについては、今回の検証目的から、そこまでの頻度で調査しているわけではなく、基本的にはストリートプランツの設置前と設置中の平日と休日で調査しております。

福岡会長

ありがとうございます。吉沢委員お願いします。

吉沢委員

私の方から民間の視点でちょっとお話をさせていただきたいのですが、17ページ、グリーンインフラの可視化に向けて、民間企業の活動や投資を誘導する観点が必要だということが謳われているわけですが、ストリートプランツのような形だと、例えば企業協賛という目に見える訴求しやすい形での協賛が企業側からするとわかりやすいと思います。グリーンインフラの可視化にあたっては、もちろん、まちづくりの観点で、例えば見沼田んぼに関しては、金融機関が支援をしたり、取組をしたいということもあるかもしれませんが、業種業態によっては、このグリーンインフラに対して積極的に展開しているというお考えの企業もあると思います。民間企業なので、ある程度メリットというものを考えるとは思いますが、そういう企業に対して、どのような観点を投資を引き出しているとお考えなのかについてお聞きしたいと思います。

福岡会長

吉沢委員ありがとうございます。それでは事務局の方からお願いします。

事務局

ご意見いただきまして、ありがとうございます。民間企業の投資をどのような観点を誘導していくかについて、この後のプロジェクトでも民間企業が参画して実施しているものも出てきますが、そもそもさいたま市として、どこにどれだけの緑があって、それによってどのような効果を発揮しているかという部分のPRがまだ足りていないと感じています。まずはそこを発信していくことによって、民間企業も、自分たちが参画するチャンスがどこにあるのかを考える機会が生まれると考えております。その上で、グリーンインフラの事業でどれだけの効果が生まれるかを可視化することによって、事業に投資

すれば、長期的にこれだけのリターンがあるとか、そのあたりを想像しやすくするような引き出し方を想定しています。

吉沢委員

ありがとうございます。少なからず、ある程度限られた期間ということではなくて、長期的な視点で、おそらく投資というものを考えられると思います。その辺は 1 つ重要な要素だと思いますのでよろしくお願いします。

福岡会長

はい。吉沢委員ありがとうございました。時間の都合もありますので、続いてリーディングプロジェクト 2 のご説明に進んでいただければと思います。よろしくお願いします。

事務局

〔資料 2 リーディングプロジェクト 2 の説明〕

福岡会長

ご説明ありがとうございました。最初の方がパークマネジメントに関するものでした。さいたま市のパークマネジメントの現在の状況をお伝えいただいて、さいたま市らしい公園のマネジメントのあり方について、これから具体的な検討に入ると理解をしております。それから 2 番目に、ガーデンツーリズムの進捗の報告がございました。まちづくりとの連動を模索されていると思いますが、今後の展開に向けて仕掛けがさらに必要とも感じております。以上、パークマネジメントとそれからガーデンツーリズムの 2 点について、ぜひ、ご意見いただければと思います。はい、加倉井委員お願いします。

加倉井委員

さいたま市には 1000 の公園があると聞きましたけれども、実は、自然公園タイプ、水辺が残っている公園というのが大変少ないと考えています。将来のために、この水辺がある公園の保全と拡充をお願いしたいと思っております、申し上げたいと思います。実は、希少種というのは、多くが昔水辺に住んでいて、動物や植物、水辺の環境がなくなったために、希少種に指定されてしまったという例が多いと思います。この水辺のある公園というのは、秋葉の森総合公園と見沼んぼの東側にあります見沼自然公園、この 2 か所が代表的だと思います。秋葉の森総合公園では、今春、アカガエルが産卵をしたという情報が入ってきました。実はこのアカガエル、絶滅危惧種に指定されています。見沼地区でも、アカガエルの産卵がたくさん見られていましたが、ほとんどもういなくなってしまうという状態です。この秋葉の森及び見沼自然公園の管理を、元に戻すというのでしょうか。特に見沼自然公園ですけれども、用水の水及び井戸の水が公園内に引き込まれていて、小さなビオトープができていたのですが、東北の地震があった直後に、地下水が枯れてしまって、水が引き込まれなくなってしまって、それまで生息していたアズマヒキガエルが産卵を止めてしまいました。そして、池の中には植物で、タコノアシという希少種がありまして、それも消えてしまいました。これも絶滅

危惧ですけれども、既存の、そういうあったものを、ぜひ今後戻していただいて、元の環境を作っていただきたい。この水辺の環境を小学生、中学生、いわゆる義務教育の段階の生徒諸君たちに、体験してもらうことは、こういう自然を守っていきたいという意識がつけられると思いますので、ぜひ教育的な配慮からも、そういう水辺の環境を再現していただきたいと思います。さらに、見沼自然公園の池を調査しましたところ、埼玉県では絶滅したとされている、ある植物が発見されました。4月に論文が出ますけれども、つまり自然公園は、大変貴重な自然を残していますので、公園自体も大切ですが、ぜひ、指定管理者、市役所ともに、協働して、自然環境をうまく戻していただけたらと思います。

福岡会長 加倉井委員ありがとうございました。それでは事務局の方に戻します。

事務局 ご意見ありがとうございました。具体例に出していただいた秋葉の森総合公園と見沼自然公園、ともに10ヘクタール以上の大きい公園でありまして、もともと農地であった場所や自然環境が豊かなところに整備された公園になります。このような大規模公園については、従来から様々な生物、植物、動植物が存在しますので、事前に調査して、公園整備においては保全しながら、生かしていくような進め方が重要と思っております。また、整備して終わりではなく、どのように管理をしていくのかということが重要です。管理をしていく中で環境が変化していくこともありますので、パークマネジメントの重要な視点である多様な主体との関わりということで、自然環境のノウハウや知識がある団体さんにご協力いただくなどが重要と考えております。さらに、自然環境を残したり、生かしたりしていくというのは、重要な要素ですから、そういったポイントも踏まえて、今後のパークマネジメントを検討していきます。

福岡会長 ありがとうございました。それではその他、ご意見等ございましたでしょうか。

加倉井委員 もう1つあるのですが、私ども、見沼自然公園の隣にある見沼田圃の記念館で活動しています。さぎ山交流ひろばという集合体になりますけれども、この見沼の記念館の2階が、ここ10年間閉ざされたまま使われていません。例えば、川崎市には、生田緑地という大きな公園がありまして、そこには素晴らしいビジターセンターがあります。もしよければ、レストランを作るという案があるようですが、その1階、2階を利用して、自然観察が行えるようなビジターセンターに作り替えができないでしょうか。いかがでしょうか。2階は排水設備がだめだと伺いましたので、水を使わないような、ビジタ

ーセンターへの転換ができれば、見沼田圃が盛り上がるのではないかと考えました。

事務局

さぎ山記念公園につきましては、Park-PFI 制度を利用して、さぎ山記念館の屋上をバーベキューなり人が憩える場所にしようという取り組みも検討しています。公募をかけて選ばれた企業の案で進んでいますので、そちらの方は少し難しいかなとは思いますが、また別の形で、指定管理者とともに協力させていただけたらと思います。

福岡会長
新保委員

ありがとうございました。その他、新保委員お願いします。

2点ございますが、公園のパークマネジメントに関しまして、今回公園協議会のことは詳細のご説明がなかったと思うのですが、こちらの別所沼公園では、令和3年度から始まったと理解しております。一定程度経ちましたので、成果を振り返って他の公園でもこういうものやってみようみたいな動きはないのか、またどのように評価されているのかを伺ってみたいと思います。指定管理者主体で柔軟な公園の使い方ができるようになってきたというご説明がありましたけれども、協議会があることでもそういったことは実現できるかと思うので、実際この評価がどういうふうになっているのかということと、今後の展開を1つお聞かせいただければと思います。2点目に関しては、鐘塚公園の調査のことですけれども、10月6日の日曜日に何が起きていたかをちょっと調べてみますと、ソニックシティで学会があったということがわかりました。そうすると初めての方が増えるというところもあるので、やはりソニックシティに隣接しているということを考えて、基本的には初めての方がいいのではないかと思います。それが必ずしも悪いことではないと思っております。それをきっかけに、そのスペースを使って、居心地が良い、使いやすい場所だと思ってもらえれば、またイベントが開かれて、公園がくっついていいよねという評判が上がっていくと思います。そうすると来訪者のウェルビーイングにも繋がりますし、さいたま市への来訪者も増えていくのかなと思いますので、そういったある意味初めての人が来やすい、そしてイベントのときに休憩しやすいというところに重心を置いて、ストリートプランツはじめ、うまく使えていくと良いのではと思いました。2点目はコメントです。

福岡会長

ありがとうございます。それでは事務局の方からいかがでしょうか。

事務局

別所公園協議会の方からお話させていただきますと、まだ別所沼公園協議会でこれが成果ですというものはありませんが、公園内の

自転車通行化実験を来月から行う予定です。皆さんの声を聞きながら少しずつ改善しているのは非常に良い試みだと思っておりますが、評価というのは第三者から評価をいただくということでしょうか。

新保委員

市役所内の評価として、この協議会は良い取り組みだったと思われるので他に展開されようと考えておられるのかどうかということですね。

事務局

別所沼公園協議会は、団体の活動が多いため、ここで立ち上げてみようということで始めたわけですが、出席率が非常に高く、とても有意義な会が展開され、取組も非常に充実していると感じております。ただ、こういった取組を、各々の公園で展開できるかという点でまた条件が変わってきます。大事なことは、利用者の方々、あるいは地元の方々との意見交換をしながらどのようなニーズがこの公園にあるかというところを管理者として、把握していくことだと思っております。新しい公園をつくる時は、こんな公園でどうでしょうか、というようなワークショップを展開していく。また、トラブルが起きやすい公園というのもございます。こういったところにおいては、新しい公園のルールづくりに取り組んでみようということで、ここ何年か、いろいろなパターンでアプローチしているところですね。まだ悩ましいところですが、市民の声をよく聞くということは、大事にしたいと考えて、試行しているところですね。

福岡会長

ありがとうございました。鐘塚公園に関しても、もしあればお願いします。

事務局

鐘塚公園について、お答えさせていただきます。Web アンケートも含めて、公園を利用したことがある方の割合は 90%台後半という回答いただいております。その中でも、35 ページを見ていただくと、アンケートの結果として、鐘塚公園に今後こういうものを取り入れて欲しいという要素をいただいておりますので、今は満足度が高いので、それを崩すことなく少しずつ改善していきたいと思っております。

新保委員

ありがとうございます。Web アンケートと現地調査の結果の割合の違いが少しわからないので、何とも言えないところもありますが、満足度に関しても、日本の方は相手のことを気づかって良い結果を書きがちというところもあると思っておりますので、具体的な項目で要望に応じていくところが一番大事なのかなと思っております。

福岡会長

ありがとうございました。それでは黒田委員お願いします。

黒田委員

ストリートプランツは、植物を置くことによって、人を呼び込み、街中でも身近に花やみどりを感じられる憩いの場づくりであり、その取組みをアピールする場でもあると思っております。公園は、実際に花や緑に触れ合える場所で、触れ合うことによって、植物の効用や、癒し

を実際に体験できる場であってほしいと思います。例えば、バラ、サクラ、サクラソウなど特徴がある花がある公園には、より人が集まり、出会いやコミュニティが生まれます。花やみどりに囲まれてゆったりとした時間を過ごせる公園づくりをぜひご検討いただけたらと思っています。

福岡会長 ありがとうございます。事務局から何かコメントがあればお願いします。

事務局 ありがとうございます。今お話いただいたように公園は自然と触れ合える貴重な公共施設です。運動ができる場所とか、子供が遊ぶ場所とかそういったところも当然重視しますが、自然や生物も非常に重要だと考えています。特に公園を整備するときにそのバランスを考慮していくことが大切です。そういった観点を踏まえ、公園づくりに努めていきます。

福岡会長 ありがとうございます。それでは二宮委員お願いします。

二宮委員 いろいろな公園で自然観察会とか、そういう活動をしている視点から申し上げますと、市民に公園のよさをアピールするには、やはり来ていただいて、観察会だとかいろいろな緑に関する意見とかそういうものを、都内ですと指定管理者が独自に企画してやって報告するとか、所沢の方でも航空公園で毎月1回、講師派遣をして、そこで毎月やっています。要するに、市民に公園のよさ、花と緑の癒しとか、そういうことをアピールするために、そういうイベントを指定管理者の方に働きかけて、やっているところがたくさんあります。そういうのが埼玉県では少し欠けているのかなと思います。全体的に思うのですが、公園の機能というのは都市形態規制効果という、無秩序な市街化を抑止する効果、ヒートアイランドとか気温の調節とかそういう環境衛生効果、それから防災のときの避難場所とかですね。それから一番は心理的な効果で、緑によって多少気持ちがゆるる、潤いがある空間になる、そういう効果です。それから公園があることによって、地価が上昇するような経済的な効果、それから地域の文化や資産と一体となったことにより、人が集まることによる経済的な効果、ですから、いろいろな効果が自然を楽しむ以外にはあるわけです。ただそれをもう少しアピールする、例えば、花の丘公園でも、ギョイコウだとか、イチハラトラノオだとか、希少な桜がたくさんあるにもかかわらずほとんど知られていない。三橋総合公園にしても、ウェットランドがあって、春から夏にかけていろいろな昆虫が飛んで、知る人ぞ知る場所があるのですけれども、少しアピールが足りないと思います。ですからそれは、指定管理者と協議というか、そういう活動を市もバックアップするようなことも必要というふうに思います。

- 黒田委員 今の二宮委員のご意見を伺って、ぜひ、二宮委員がおっしゃったところのガーデンツーリズムを開催していただきたいと思いました。
- 福岡会長 二宮委員、黒田委員、貴重なご意見ありがとうございました。今のご意見は、パークマネジメントにおいても、ガーデンツーリズムにおいても共通することだと思います。円滑に事業を回すとか、管理をしていくということに関しては、区分ができてしっかり 1000 公園を回していくだけでも非常に大変だと思うのですが、それに加えて、ボランティアさんとか、それから中間支援組織とか、利用者と公園をつなげるような、媒介になるような役割には日本全国いろいろな課題はあると思います。その辺り、さいたま市の方で何かお考えの点、もしくは今のお二方のご意見を受けて、何かコメントがあればお願いできればと思います。
- 事務局 ありがとうございます。まさに市民への PR とかそういうところは、重要な課題だと思っています。公園でいうと、各指定管理者が今年度当初から変わり、競争率が高まったというところもあります。例えば、これまでやっていなかったインスタグラムを始めた指定管理者もいたり、あとは YouTube でイベントを公開している動画をあげたり、少しずつ集客という観点で、PR していくということが根づいているところです。市としても、市報に掲載したり、ホームページにあげたり、そういったところの連携も大事だと考えております。これもパークマネジメントの取り組みの一環であり、重要な要素だと承知しております。
- 福岡会長 ありがとうございます。それでは、もう 1 つプロジェクトのご説明がありますので、そちらに進んでいただいて、最後に総括して、意見として足りない部分があればコメントいただければと思います。それではリーディングプロジェクト 3 について、事務局からご説明をお願いします。
- 事務局 [資料 2 リーディングプロジェクト 3 の説明]
- 福岡会長 ご説明ありがとうございました。このプロジェクトの中では、見沼の話と、岩槻の緑地保全の活動の取組、それから芝浦工業大学との連携といった話があったと思います。今ご説明があった 3 番目のプロジェクトの話と、それから前のプロジェクトについても、ぜひご意見をいただけたらと思いますが、いかがでしょうか。はい、新保委員お願いします。
- 新保委員 リーディングプロジェクト 3 のモリングアについてですが、生態系への影響は大丈夫なのかということが気になっています。埼玉大学の先生が入られているので、考慮されていることとは思いますが、意図せず鳥が食べてしまって種が遠隔地に飛んでしまうとか、ある

いは、見沼田圃内で広がってしまうとか、そういうことがないのかお伺いしたいです。

事務局 ご質問ありがとうございました。モリンガについては、今回、種子ができて、発芽実験をしたところ、機能不全で発芽ができない状態でした。また、モリンガは水に弱いので、水が多いところだとそもそも定着ができないということと、あとは近隣の農家さんにもヒアリングを行って、モリンガが増えていないか確認しております。

新保委員 ありがとうございます。外来の植物だと気を使うべきところがあると思いますので注視していただければと思います。

また、リーディングプロジェクト 1 の話ですが、グリーンインフラの可視化の技術、いろいろなことをされていてとても素晴らしいと思いました。今はどこかコンサル企業に頼んでいるところが大きいと思いますが、これから自前でやっていけるようなものなのかどうか、人材の育成とか確保とかができそうなのかということをお伺いしたいです。

福岡会長 それでは事務局の方からご説明をお願いします。

事務局 ご意見いただきましてありがとうございます。グリーンインフラの可視化については、樹木調査と総合評価の大きく 2 つの方向性を示しておりました。自前でできるかどうかについては、まず総合評価の方は、技術的な部分が多いため、コンサルの力を借りながら進めたいと考えています。樹木調査の方は、来年度に方針を整理していくところではありますが、ハンディスキャナやドローンといった技術を活用する見込みが出てきております。ハンディスキャナであれば、調査自体は、職員で対応できそうですが、調査したデータを取り込んで分析していく際に、専門の知識や技術が必要と思いますので、このあたり、どこまで職員が自前でできるのかということからは、今後整理をしていきたいと思います。

新保委員 ありがとうございます。内閣府の方でも、デジタル技術を使ってどうやって自然資本をマネジメントするかという研究会に出ているのですけれども、各自治体でやるのはやはり大変だったりするので、将来的にはそういうところを頼める中間支援的な組織にうまく協力を仰いでいく形になると思うのですが、長期的に続けられる形をぜひ模索いただければと思います。

福岡会長 ありがとうございます。もし高橋委員、ご意見があれば、今日全体を通じてでも構いませんのでお願いします。

高橋委員 高橋に代わり、加藤が出席しています。何点か 3 番目の取組の中で、教えていただきたいことがあります。NPO 法人との連携のところですが、具体的に企業に対しては、どのような役割、参加を期待して

(代理：加藤氏)

いるのか、また、企業の参加について、声掛けをするのは NPO 法人を想定しているのかを教えてください。2 点目として、46 ページに活動計画で、2025 年から 2027 年まで記載されていますが、こちらは単年度ではなくて、複数年にわたる計画を想定されているのかも教えてください。最後ですが、こちらはモデル地区ということで、モデル地区で行ったことについて結果を取りまとめて、それを今後、横展開を図っていく想定と思ったのですが、このモデル地区で得たものをどのように広めて行く予定なのか教えてください。

福岡会長
事務局

ありがとうございます。それでは事務局の方からお願いします。

ご質問ありがとうございます。1 点目は、NPO 法人との連携の他に企業とどのように、取り組んでいくのかということだと思いますけれども、NPO 法人からは、この森が手つかずの状況になっており、まだ森の中の状況がよく調べられてないため、来年度、実際に下草刈をして、どういう状況なのかを確認した後に、具体的な活動を探っていきたいとおっしゃっていただいています。その中で、例えば伐採や間伐などの作業を NPO 法人と関わりのある企業に声かけをして、作業に取り組んでいただくという考えはありますけれども、具体的にどの企業かということまでは、検討に至っていない状況です。2 点目の複数年での取組ということですが、活動計画（案）に記載のとおり、3 か年は見通しがあるところですが、先ほど申し上げたとおりまだ中には入れていないところがありますので、少し伐採等を行って、日が差し込むような明るい緑地にしていこうという考えはあります。当地域の中学校や地元の住民などとの関わりを求めながら、この 2027 年の計画に書かれているような苗木の植樹、どんぐり還しといったことを考えているようですので、この辺は適宜進捗を見ながら、市も一緒に入って考えていきたいと思っています。3 点目のモデル地区をどのように進めていくかと、その後の横展開の進め方についてですが、まずはここをモデルにして、いろいろな取組をしながら、各緑地の特性もありますので、どういったことがその緑地に合うかということも考えながら、走り出していこうと考えています。

少しだけ付け加えますと、市内にもまだまだこういった里山緑地がたくさん残されています。その管理をしっかりとしていくということについて、公民連携という話もありますけれども、地元にお声掛けしたところで、なかなか手が挙がってくるものではありません。あるいは、地元の企業に直接、いかがですか、この緑地と言っても、やり方もわからないというような反応が多くあります。そういった中

で手探りに進めていく中で、やる気のある NPO が見つかった、縁が繋がったというところが非常に大きなことだと思っていて、NPO 法人が、地元の方を募って活動を展開していくということが成立していくなれば、こういったやり方も展開できるのではないかという思いを持っています。

福岡会長 ありがとうございます。その他、これだけは言っておきたいということがあればぜひ。はい、加倉井委員お願いします。

加倉井委員 最終ページにありますカーボンマイナスの取組の、該当団体、NPO 法人エコ・エコという団体で活動しています。実は、活動している場所はほとんど耕作放棄地及び原野の状態、田んぼの持ち主の方も農家ではありませんので、農業をやらないということで、水利権が消滅している場所になっています。今後この場所を保全していくためには、どうしても水が必要になるのですけれども、今は、用水から漏れて地下を通して染み出してくる水を頼りにしているという状態です。1 回水の契約を切ってしまうと、再契約できないという制度らしく、今後、水が不足してくると、この環境が乾燥化して、写真に出ているような湿地の植物と湿地の動物、こういうものがいなくなってしまうということがありますので、何とか行政の方で、水を受け入れることができないでしょうか。

福岡会長 加倉井委員ありがとうございます。もし事務局の方から何か補足があればお願いします。

加倉井委員 一度契約を切るともう二度とはだめだというのが、土地改良区のお考えだそうですので、何とか環境のために通水ができないか、つまり、動植物を保護するために、もう一度水を流していただけないかということです。

事務局 この件について、実際にもう耕作されていない土地は、おっしゃる通り、打ち切りになって再契約ができないということがありまして、行政の方としても、そういった水がもう来ない地域、もしくは時期的に、水がないと乾燥化してしまうこともあるので、土地改良区に働きかけをして、何か良い策がないかということは引き続き検討していきたいと思います。

加倉井委員 最後のページにある黄緑色に塗られているところは、ヨシが繁殖している場所なので水が必要で、乾燥化すると、セイタカアワダチソウが大繁殖するものですから、ぜひ、なんとかできればと思います。

福岡会長 加倉井委員ありがとうございます。その他、委員の皆様よろしいでしょうか。はい、渡邊委員お願いします。

渡邊委員 パークマネジメントとガーデンツーリズムに関して、申し上げたいことがございます。公園の利活用というところで、別所沼公園で協

議会がありますけれども、やはり他の公園にも広げていただきたいと思っております。家の近くに花の丘農林公苑があるのですが、作られたのが1992年のバブルの頃ということで、広大な敷地で花壇のスペースも多いのですが、あまり利活用されていない感じがしています。同じ花を、その季節にいっぱい植えているというすばらしさをPRされているのですが、やはり来るのは近隣の方や散歩の方くらいです。議論の中ではどちらかという、市民向けの視点で、語られているように感じられましたが、もう少し他の市町村から、集客ができるような、例えばアンデルセン公園というものが船橋にありまして、無料ではなく1人600円ほど徴収するところですが、季節に応じて花の交換をしたり、ワークショップを常にやっていたり、他の市町村からもたくさん人が集まります。そういった花を公園に取り入れたような、活動をしていただきたいと思います。ガーデンツーリズムに関しても、回遊性という意味で、点在している地域を結んで、歩くということを引き続きやっていただきたいと思っておりますけれども、やはり先ほどの視点と繋がるのですが、他の市町村からピンポイントに、この時期にさいたま市のこの公園に来ればこれを見ることができるとか、そういったスポットをもう少し強化すると良いと思いました。昨日、私は青梅の梅林公園に車で行って見ましたが、やはりこの時期に、ここに行かないと見ることができない、そういった場所が増えると良いと思います。

福岡会長 渡邊委員ありがとうございました。事務局の方からよろしいでしょうか。

事務局 花の丘農林公苑ということで、公園部局の管轄外なので一概に何とも言いがたいですけれども、やはり今お話があったように、施設にどういった花が植えられていて、どういったものが見頃とか、そういったものが非常に大事だと思いますので、その辺のPRについては、指定管理者とも調整しながら整理ができればと思います。

福岡会長 ありがとうございました。それではここで全体をまとめていきたいと思っております。今回リーディングプロジェクト1から3までということで、他の自治体で、プロジェクトベースで展開されているところは少ないように私も認識していますので、意欲的な取組と思っております。今回ご意見いただいたそれぞれの詳細であるとか、それからプロジェクトごとのコメントもありましたけれども、大事なものは、この1から3も含めて、全体を誰がどのようにして統括して、今後推進していくのかという、そこが一番悩ましいところと思っておりますけれども、プロジェクトごとの相乗効果か、つまり政策間、計画間、事業間の連携ですね、そこを期待したいと思っております。それから、全体のビジョンを

どうやって実現していくかというところが上手く、創発的に動いていくと良いと思いました。ぜひ皆様、引き続きどうぞよろしく願います。それでは、本日の議題は以上になりますけれども、事務局からその他連絡事項等ありますでしょうか。

事務局 事務局から、報告事項として 2 点ほどお話をさせていただければと思います。

〔資料 2 2027 年国際園芸博覧会 への出展についての説明〕

〔資料 3 記念樹贈呈事業の変更についての説明〕

福岡会長 ご報告ありがとうございました。以上で、報告事項も含めて本日の議事をすべて進行することができました。皆様ご協力いただきありがとうございました。それでは、進行を事務局にお返ししたいと思います。

事務局 委員の皆様、本日はこちらの 3 本のリーディングプロジェクトについて、貴重なご意見をいただきました。ありがとうございます。最後に、みどり公園推進部部長の麻生より一言ご挨拶申し上げます。

(閉会の挨拶)

以上を持ちまして、令和 6 年度第 2 回さいたま市花と緑のまちづくり審議会を閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。